

予算決算委員会民生福祉分科会会議記録

1. 日 時	令和元年6月6日 9時30分開会 令和元年6月6日 16時23分閉会
2. 場 所	401・402会議室
3. 出席議員	大西基雄、向井千尋、小島政行、河南芳治、前田えり子、森本富夫
4. 市部局	○消防本部 ○市民生活部 ○保健福祉部
5. 会議に付した事件	<p>議案第47号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算（第3号） 議案第48号 令和元年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）</p>
<p>9:30 開会</p> <p>大西座長 挨拶</p> <p>(開会)</p> <p>日程第1、議案第47号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算（第3号）</p> <p>消防本部</p> <p>担当課より、補正予算書に基づき説明</p> <p style="text-align: center;">＜主な意見＞</p> <p>小島委員 常備消防費に関し、救助工作車購入に係る費用と一般社団法人日本損害保険協会から寄贈された高規格救急自動車の艤装費用の内訳は。</p> <p>消防本部 救助工作車購入に係る費用が約1億1,835万円、救急車に係る艤装費が約1,889万円である。</p> <p>河南委員 修繕する救助工作車と尼崎市消防から譲り受けた工作車に加え、今回購入したとすると、合計3台の救助工作車を所有することになるが、修繕した救助工作車を予備車として運用できないのか。</p> <p>消防本部 まず、救助工作車を前倒して予算計上した理由について、説明する。</p>	

更新計画上、平成 31 年度は、救急車の更新が元々予定されていた中、救助工作車を前倒しして更新するとなると、更新計画の年間 1 台更新の考え方に反し 2 台の車両更新となることから、より重要な救助工作車を優先して更新することとした。こうした状況の中、救急車を寄贈いただける話が出たことから、救急車購入に係る予算を減額する一方、艤装に係る補正予算を提案させていただくこととなったことをまずは、ご理解いただきたい。救助工作車の配備について、総務省の定める「消防力の整備指針」において、丹波篠山市における救助工作車の配置数は 1 台となっているが、この指針はあくまでも水準を定めたものであり、強制力を持つものではない。こうした中、現在、修理中の救助工作車の修理が完了すれば、これまで数回の重大な故障があることから、尼崎市からいただいた救助工作車を念のために予備車として配備することとしている。また、救助工作車を更新した際には、修繕した車両は廃棄し、尼崎市からいただいた救助工作車は状況を考慮して廃棄することとしている。

河南委員 約 400 万円もの費用をかけて修繕した救助工作車を廃棄にすることについて、どのように考えているのか。

消防本部 救助工作車を 2 台所有するとなると点検整備料等の費用がかかることから、尼崎の車両については車両更新の状況を考慮しながら廃車することとしている。

河南委員 尼崎の車両の方が修繕した救助工作車よりも信頼性があるとの判断なのか。尼崎の車両を残すのであれば、修繕しなくともよかったのではないか。

消防本部 現在修理中の救助工作車は令和 2 年 3 月で車検が切れることからその時点で廃車にする予定であり、尼崎の車両については車検まで約 2 年あることから、新しい救助工作車の納入時期等を考慮しながら、廃車する考えである。

河南委員 修繕した車両についてそれほど時間を置かずに廃車することは理解しにくい。整備指針にこだわり過ぎではないか。

消防本部 廃車の時期に関しては、できるだけコストのかからないように考えた結果であり、指針にこだわっているわけではない。消防本部としては、予備車があることに越したことはないが、一方で維持管理費用も発生することから財政部局と協議しながら調整していきたいと考えている。

大西座長 3 月 22 日に発生した故障原因が人為的ミスであったことについて、詳しく説明されたい。

消防本部 3 月 22 日の夜間訓練において、車両の油圧装置と照明装置に係るクラッチ操作により、故障が発生した中、5 月 8 日の修繕に係る補正予算審査の際には、株式会社モリタから正式な報告書が届いていなかったこと

	から、明言できる状況にはなかった。
大西座長	分科会としては、更新時期の見直しについて財政部局と協議しているものの未だ確定したものではない状況であるとの認識の下、修繕に係る審査を行った。これほど直近に更新に係る予算が計上されては、修繕に係る公金支出について市民は理解できないのではないかと考える。
消防本部	救助工作車の修理は今回で3回目になる。これまでは、災害種別により使用資機材を積み替え2台の車両で出動や近隣消防本部の協力を得ながら対応してきた。しかしながら、救助工作車の特殊装備でしか救えない命があることや近隣消防の応援を得るのにも時間がかかり、消防としての役目が果たせないのではないかと考えた中、尼崎市から救助工作車を譲渡する旨の話があり、受けることに決定した。尼崎市の救助工作車があることによる修理の可否については、財政部局等との協議・調整の結果、救助工作車の修繕を優先すべきとの結論に至った。
河南委員	5月8日の修繕に係る補正予算審査の際、救助工作車の更新を前倒しすることについては、協議中との答弁であった。しかしながら、今回、更新費用が予算として上程されている。短期的に執行部の考え方や状況が変わってしまえば、こちらも妥当な判断を下すことが難しくなってしまう。委員会や分科会として審議する際、執行部からの説明及び答弁については、可能な限り、長期的な見通しの下、一貫性のあるものにしていただきたい。そして、案件の審査に係る重要な要素については、可能な限り事前に消防本部に留まらず市としての考え方・方針を決定した上で審査に臨まれない。
小島委員	新車を購入した場合、救助工作車の保証期間はどの程度なのか。
消防本部	株式会社モリタによると通常15年間である。
小島委員	追加説明資料P.2の「3.今後の在り方」の中で「想定外のことが起きたときほど」とあるが、具体的に何を指しているのか。
消防本部	夜間の訓練において、機関員が照明装置と油圧器具を使用中に、油圧器具のPTOを切った際に、同時に照明も消えてしまい、慌ててもう一度入れ直した、ことを想定外と表現している。
小島委員	今回の故障箇所は、前回の故障と同じような箇所なのか。
消防本部	前回と同じようなところである。
小島委員	今回の故障は、人為的なものであるとのことであるが、以前の故障と無関係ではない気がする。他の委員からの指摘もあったように、救助工作車については、予備的も必要なのではないかと思わざるを得ない。そして、当然であるが、人為的なミスも起こらないよう指導されたい。
森本委員	更新予定の救助工作車は、どのようにして適正価格を担保するのか。また、令和2年3月の納車は保証されるものなのか。

消防本部	予算を計上する際、2社から見積もりを徴取し、その平均価格によって算出している。競争入札によって、予算額よりは安価になると考えている。納車の時期については、確約できるものではないが、令和2年3月を予定しており、それに向けてしっかり取り組んでいく。
森本委員	株式会社モリタの業種はメーカーになるのか。
消防本部	取扱業者である。なお現在ある車両は、メーカーの日野自動車のものである。
森本委員	入札参加業者は、モリタではなく日野自動車なのか。
消防本部	消防車両を購入するのは、消防車両を取り扱っている艤装メーカーからである。艤装メーカーが、その消防車両に合う車両を、日野自動車等の車両メーカーから取り寄せていることから、こちらが車両メーカーを選ぶことはできない。今回の故障に係る調査についても、モリタを通じて、日野自動車で行っている。
河南委員	株式会社モリタは今の日本においては、消防関係の特殊車両の市場をほとんど寡占している企業であるが、競争入札によって安価になるようにしていただきたい。また、事業者側に専門性の比較優位があるが、交渉の際などにしっかりと対抗できるように車両の取り扱い等について熟知されたい。
向井副座長	追加説明資料P.2の「3.今後の在り方」において、人為的ミスであり再生計画の延長とは無関係である旨の説明をしている一方で、更新計画の見直しについても言及されていることについて詳しく説明願いたい。
消防本部	今回の故障は人為的ミスにより起こったものであることから、更新計画の延長とは、関係ないと考えているが、元来耐用年数が15年であることに加え、他の消防本部も耐用年数の15年を更新期間としている現状も踏まえ、15年を過ぎると故障も増えることから、更新計画の見直しを検討するものである。
大西委員	今回の故障は、人為的ミスによって起こったものであり、更新計画の延長によるものではないと言い切っているにも関わらず、更新計画を元に戻すべく検討するとの理屈がやや理解に苦しむ。
消防本部	人為的ミスにより起こった故障であり、これまでの故障とは状況が異なることから、そのように記載したとご理解いただきたい。
森本委員	将来的に化学車やポンプ車の更新時期を控えている中、現状において何か不具合は出ていないのか。
消防本部	今のところ故障等が出ていない。外観的な老朽化はあるが、消防車に関しては、代替え対応が可能であることから、救助工作車ほどの緊急性はないと考えている。

市民生活部

■地域コミュニティ課

担当課より、補正予算書に基づき説明

<主な意見>

河南委員 中央公民館事業費に関し、「桶ッ卓球世界大会」の概要について説明されたい。

市民生活部 「桶ッ卓球世界大会」の概要について、日程は令和2年2月15日（土）に、四季の森学習生涯センターのホールで行う予定をしている。参加者数は全体で約100ペアとし、トーナメント方式により行うこととしている。詳細については、今後、市民を交えた実行委員会、あるいは運営委員会等を立ち上げて協議・決定していく予定である。世界大会と銘打っているが、外国人の方が勤務する市内の事業者に案内する予定としており、世界に向けて案内するところまでは考えていない。「桶ッ卓球世界大会」の全体的な枠組みとしては、毎年「桶ッ卓球全国大会」をぬくもりの郷で開催していたが、来年5月～7月間に、ぬくもりの郷において、「全国温泉卓球大会」が開催されることから今年度は、見合わせ予定をしていた。こうした中、市民団体からの要望等もあり、全国大会とは別に、市内に多くの外国人の方がおられることも踏まえ、そのつながりによる情報発信も期待しており、会場をぬくもりの郷から四季の森に変更して、オリンピックの開催が控えていることも含め世界大会として行うこととした。

大西座長 世界とつながり得る情報発信が期待される点は良いことであると考えますが、外国人の方で桶ッ卓球をしている方は実際にいるのか。それとも、これから普及啓発をするということなのか。

市民生活部 外国人の方がされている様子はあまり見受けませんが、今後、公民館より、事業所及び学校等に呼びかけていくとともに、市民団体等の協力を得ながら、盛り上げていこうと考えている。

前田委員 多紀支所費に関し、多紀支所のトイレ改修について、重伝建地区の周辺整備の一つと捉えており、他部署との調整を要しているが、庁内における連携体制はどのようなものなのか。

市民生活部 令和2年度に伝統的建造物保存地区に係る全国大会を本市において開催することから、関係部署で構成する実行委員会を設置している中、トイレ改修については、地域コミュニティ課で行う旨、決定したことから、予算を計上している。当該実行委員会において、そのほか必要事項を協議・決定していく。

- 前田委員 実行委員会で情報を共有しながらしっかりと事業に取り組むようお願いする。
- 向井副座長 海洋センター運営管理費に関し、海洋センター体育館の改修工事について、「子育てふれあいセンター」等を利用されている様々な団体があるが、利用者の要望等は把握しているのか。
- 市民生活部 利用者から、「小学校に行く前に、和式のトイレの使用方法を教えてください」等の声も聞いていることから、少なくとも一つは和式トイレを残す等、可能な限り利用者の意見等を反映しながら進めていきたいと考えている。
- 向井副座長 利用者の方から「網戸がなく、蜂等が入ってきて刺された」といった声を聞いていることから、今後についても利用者の声を聞きながら効果的な改修になるようお願いする。
- 森本委員 海洋センター改修工事期間中に施設利用できなくなると考えるが、あらかじめ利用団体に対して情報提供等の調整はできているのか。
- 市民生活部 代替施設等の用意はできないが利用団体等に周知を行う予定である。当該補正予算を議決いただいた後に、早急に広報、ホームページ等において周知を図っていきたいと考えている。
- 大西座長 トイレ改修における洋式化について、財政上の制約はあると考えるが、今後は、可能な限りウォシュレットを採用するようお願いしたい。
- 市民生活部 今後、詳細な設計を行う中で、利用者の意見や他の施設の状況等を勘案するとともに管財契約課等、関係部署と相談しながら決定していきたいと考えている。

■市民協働課

担当課より、補正予算書に基づき説明

<主な意見>

- 小島委員 コミュニティ活動推進費に関し、村雲地区よりコミュニティ FM ラジオの開局に係る要望書が提出された中、潜在電界強度調査業務委託料が計上されているが、コミュニティ FM ラジオ開局の目的は何か。
- 市民生活部 村雲地区において検討委員会が立ち上げられ、地域をあげて取り組みたいとの要望書が市に対して提出されたものである。行政からの連絡や各地域の催し物や出来事の放送、また災害時での緊急連絡手段のひとつのツールとすることを目的としている。県下でコミュニティ FM 局が存在するのは、三木市のほか、丹波市や三田市など把握している自治体は10市である。また、その中でも近隣である丹波市と三田市においては、国からの補助金や市からの支援は一切受けず、民間の力だけで開局され

ている。開局に係る内容について各自治体に調査していることから、その内容を報告する。まず、丹波市ではFMラジオ放送に強い思いと熱意をもたれて取り組まれた個人の方で、自己資金数千万円を投資して開局されたと聞いている。現在の年間収支は、約1,100万円の企業広告収入に対して、運営経費は約1,600万円となっている。開局後においても、市の支援は受けていないとのことである。続いて、三木市の状況について、第三セクターによる公設民営の運営方式を採用され、放送基地局の事務所については、三木市役所の玄関フロア一付近に設置されている。当初の立ち上げ経費については、スタジオ整備やアンテナ設置工事などで約5,500万円を要しており、開局に伴う人件費やHPなど広告PRに係る経費は、ほぼボランティアでされたと聞いていることから、整備に伴う実経費は約1億と見込んでいる。開局後の年間収支については、約4,000万円の広告収入（内2,000万円は三木市）で、運営経費は約3,600万円と回答を得ている。また、開局後の視聴率も聞いたが、視聴率の調査経費に1,000万円を超える委託料がかかるため、調査していないとのことであった。

- 小島委員 市として取り組む理由はあるのか。
- 市民生活部 コミュニティFMラジオ開局については、初期投資にかなり大きな額を要することが壁となっている。検討当初においては、地域でスポンサーを自力で探す意気込みであったが、現実としてやはり難しい状況になったことが背景としてある。地域の思いとしては、公設民営を望まれている。電波調査の結果によって、必要な中継局の数など整備に係る事業費総額が一定拮据することから、その結果も踏まえた上で、公設民営も視野に入れながら今後、検討していきたいと考えている。なお、仮にFMラジオ開局に至らなくとも、電波調査の結果については、防災上活用できることから、当該調査費用は無駄にはならないことを申し添える。
- 河南委員 市内の特定地域のみを調査するのか。
- 市民生活部 市内全域を調査する。
- 河南委員 仮にFMラジオ開局するとした場合に要する事業費はどの程度なのか。
- 市民生活部 中継局の必要な数などを含め、そうした事業費を算出するための電波調査であるのご理解いただきたい。
- 河南委員 一つの自治体で複数のラジオ局を持つことができるのか。
- 市民生活部 中継局に制約はないが、本局は1市1局と決まっている。
- 大西委員 FMラジオの出力ワット数はどの程度なのか。
- 市民生活部 20ワットである。

■ 市民安全課

担当課より、補正予算書に基づき説明

<主な意見>

小島委員 消防施設費に関し、防災基盤整備事業について、消防団員の状況について説明いただくとともに、市内に21の消防団分団があるが、消防団員数の減少など、分団の統合等も視野に入れる必要があるのではないかと感じている中、将来的な見通しを持って、詰所の新設についても考えていただきたい。

市民生活部 丹波篠山市消防団員の定員の管理、任免、給与、服務等に関する条例の第2条において、団員の定数は、1,253人と定められている中、平成31年4月1日現在で、1,213名が在籍されており、欠員が40名の状況である。現在40名の欠員が出ている状況であるが、機能別消防団員や女性消防団員の活用によって、充実を図っている。分団の統廃合については、現在計画を持ち合わせていないが、分団の適正配置等、検討する時期が近づいてきているとも考えている。なお、後川地区においては2分団あるが、詰所を1か所に集約する等の取り組みもしていることから、将来を見据えて、今後も検討していきたい。

小島委員 認識されているように取り組んでいただきたい。

向井副座長 交通安全対策費に関し、京都府内で実施されたスケアード・ストレイト（恐怖を実感することで危険行為を未然に防ぎ、交通ルールを遵守することの大切さを体感させる教育手法）の交通安全教室の中で、スタントマンが死亡する事故が発生したが、こうした悲しい事故が起こることの無いよう万全を期した状態で交通安全教室を行っていただきたい。

市民生活部 事故についてはこちらも認識していることから、十分に配慮して警察等とも連携しながら取り組みたい。

小島委員 防災行政無線費に関し、事業者の指摘により、親局（操作卓）の設備を更新することであるが、防災行政無線がカバーしている範囲は。

市民生活部 親局の更新はPL法（製造物責任法）における、対応年数10年間を根拠に行おうとしている。市役所本庁5階に親局があるが、西紀地区以外はすべてカバーできる状況である。篠山、城東、丹南、今田は基本的にカバーできており、多紀地区は有線放送、後川地区は各公民館からの有線放送を通じてカバーできている。西紀地区については、旧町時代に整備されたものであり、本庁施設とメーカーが異なることから、直接伝達することができない状況となっている。こうした中、今回、統合機を設置することにより、西紀地区を含めた市内全域に一斉に情報伝達できるようにするものである。

大西座長 どのようにして西紀地区に伝達していくのか説明されたい。

市民生活部 これまでの西紀地区については、仮に避難勧告を出した場合、その旨の原稿を FAX あるいは口頭で連絡し、西紀支所の職員が直接、支所の機材を使って放送している。なお、勤務時間外については、消防本部職員が直接、消防本部からの直通ラインを通じて西紀地区内に放送している。Jアラート等の緊急の際、放送のタイムラグが発生することで重大な被害に繋がる可能性も否定できないことから、一斉に情報伝達できるようにするものである。

■ 市民衛生課

担当課より、補正予算書に基づき説明

<主な意見>

河南委員 塵芥処理費に関し、ごみカレンダーの印刷について、今回 5 か国語に対応できるようにすることであるが、具体的な言語は何か。

市民生活部 ベトナム語、ポルトガル語、英語、タガログ語、中国語である。

河南委員 それでカバーできるのか。

市民生活部 概ねカバーできると考えている。

河南委員 タイ国籍の方もみかけるが、その 5 か国語で対応できるのか。

市民生活部 タイや台湾、韓国籍の方もいらっしゃるが、英語でカバーできると考えている。

河南委員 それであれば、フィリピンも公用語が英語であることから、タガログ語が必要なのではないか。

市民生活部 国際理解センターによるとフィリピンの方の中にはタガログ語でないと通じない方もいることから、含めている。本市の在住外国人数は、3月 31 日現在で 798 人であり、そのうち 5 か国語のいずれかの使用者が 630 人、率にして約 80%の方に対応できる。そのほかの国籍の方もいるが、まずは主要な方へ対応したいと考えている。

小島委員 カレンダーに留まらず、ホームページにおいても多言語によるごみカレンダーの表示をしてはどうか。

市民生活部 指摘のとおり取り組みたいと考えている。

森本委員 多言語対応しようとする背景に何があるのか。

市民生活部 外国人の方は、生活文化が異なっていること等から、ごみの分別など理解しにくいようであり、ごみステーションが乱雑になっているときがある。こうした状況を受け、多言語対応していくものである。

森本委員 外国人の方が労働されている企業を通じた啓発が効果的ではないか。

市民生活部 今回のごみカレンダーについては、事業所を通じて配布することから、

事業所からの希望があれば、説明に伺いたいと考えている。

■人権推進課

担当課より、補正予算書に基づき説明

<主な意見>

大西座長 人権政策啓発事業に関し、今回、市制 20 周年を契機に人権啓発標語を募集するとのことであり、小学生や中学生などの各部門に分かれて賞を決定するとなっているが、どのような方法で審査をするのか。

市民生活部 審査方法等、詳細は未定であるが、現時点では、市長、副市長、教育長、学識経験者、小・中学校の教諭等を考えている。

大西座長 それぞれ何名体制で審査を考えているのか。

市民生活部 5～6名の審査委員で決めていきたいと現時点では考えている。

保健福祉部

■健康課

担当課より、補正予算書に基づき説明

<主な意見>

小島委員 保健衛生総務費に関し、ささやま医療センターの産科医療充実に向けての検討会について、最終提言の時期はいつ頃を予定しているのか。

保健福祉部 令和 2 年 3 月末までを目途としている。ささやま医療センターの分娩休止については、現時点で市及びささやま医療センターの間で、正式な協議はまだ始まっておらず、これから協議の場を設けて話し合っていくことになる。当該検討会は、分娩休止になった場合、どのようなことになるのか、といったことを中心として、市民の意見をまとめていきたいと考えており、7月上旬には検討会が開催できるようにしたいと考えている。

小島委員 現状、市内出生者数の約 3 割をささやま医療センターが担っている中、仮に分娩ができなくなった場合、市としてどのような対策を考えているのか。

保健福祉部 現在、ささやま医療センターが 33%、タマル産婦人科 30%、帝王切開が必要になるなどの二次的な医療ができる病院として神戸済生会病院、柏原病院、西脇市の岩田病院などで分娩されている状況である。この 7

	<p>月には、新しく丹波医療センターが開院予定となっている中、4名の医師体制が採られるとのことから、次の分娩を行う機能としては十分であると考えるが、丹波篠山市に分娩できる環境が必要と考えており、今後検討していきたいと考えている。</p>
小島委員	<p>この検討会に参加される助産師は、どのような経歴の方なのか。</p>
保健福祉部	<p>3名とも、元々ささやま医療センターで勤務されていた助産師である。2名の方は、現在NPO法人でお母さんの健康を守る活動をされており、丹波篠山市の産後ケア事業や訪問事業にもご協力いただいている。残りの方は、現在タマル産婦人科に勤務されている。</p>
河南委員	<p>ささやま医療センターが分娩を休止しようとしていることについて、協定書からは、どのように考えることができるのか。また、やささやま医療センターの意志の固さについてはどのように認識しているのか。</p>
保健福祉部	<p>協定書においては、「存続と充実に努めることとする」となっていることから、休止がないとは言い切れない。昨年に協定を締結したところであることも踏まえると、あまりにも急な話であるとは感じている。病院側の考え方として、働き方改革や全国的な医師不足の問題もある中で、これまでのようにはできないという説明はあった。今後、正式な協議の中で医師の確保をお願いしていきたいと考えている。</p>
河南委員	<p>ささやま医療センターは医師が2名、タマル産婦人科は1名で診察を行っている中、タマル産婦人科で担えない場合にささやま医療センターで対応する事例はあるのか。</p>
保健福祉部	<p>タマル産婦人科は個人経営であり、緊急に帝王切開などになった場合は、小児科医や麻酔科医も必要になることから、総合病院とは対応できる範囲は異なると考えている。タマル産婦人科においては、ハイリスクの方は受け入れの制限をする等、緊急の場合は神戸済生会病院を紹介する等している。</p>
大西座長	<p>仮に、ささやま医療センターにおける産科の医師が2名から3名になれば分娩の休止は避けられるのか。</p>
保健福祉部	<p>現在は、2名体制であるが、かつては1人でされていた時もあり、その医師に頼っていたところが大きく、24時間365日勤務いただいていた。しかしながら、そのような働き方は今の時代には馴染みにくいといったことや働き方改革などもあり、医師の勤務状況も変わってきていると考えている。3名に体制になれば、万全といえるのかといったことについても今後の協議になると考えている。なお、本院の分娩の医師は4名である。</p>
大西委員	<p>市の考えとしては、今後も引き続き存続をお願いしていく方向なのか。</p>
保健福祉部	<p>そのとおりである。</p>

河南委員	市内には助産師もいることから、出産のあり方として、病院における出産に留まらず在宅出産という選択肢も考えられる。妊娠に係る診断の中で、安産と判断された場合については、在宅出産を中心にするることによって、医師の負担を減らすことができるのではないかと。
保健福祉部	産科不足が全国的な問題となっている中、安心のため病院での出産が一般的になっており、それに応えるために医師が医療介入しているということも考えられる。お産の60%は通常分娩といわれていること等も踏まえて、助産師の活躍といった視点も検討していきたい。
向井副座長	予防費に関し、風しんの予防接種について、対象者は何名いるのか。
保健福祉部	対象者については、4208名の方に案内を送付する予定でそのうち3割の1262名の方が抗体検査を受けると見込んでおり、1262名のうち陰性が252名と考えており、226名の方が風しんの予防接種が必要と試算している。この人数は国の試算によるものなので、実際に人数は多い場合は補正で対応をお願いしたい。
向井副座長	働いている世代の方が多く見受けられるが、どのようにして接種していただくのか。
保健福祉部	今回の予防接種は、クーポン券を発行して全国どこでも予防接種が受けられるようになっている。市内では、24の医療機関で接種可能となっており、仕事帰りの夜間診療での接種も可能で、会社で実施される定期健診でも可能となっている。丹波篠山市国保加入の方はセンター健診でも受けていただくことができる。
河南委員	今回の予防接種で対象になっていない方への対応は。
保健福祉部	40歳から57歳が対象になるが、40歳以上の方は、風しんの予防接種を受けていないが、今回の対象から外れる58歳以上の方は自然感染している可能性が高く、90%以上の方は抗体を持っているといわれている。なお、大人が風しんになった場合、かなり重症になるといわれていることから、まずは抗体検査を受けていただき、その後に予防接種を受けていただくことをお勧めしている。
森本委員	産科問題について、今後の展開について、検討会以外の部分について説明できる範囲で説明いただきたい。
保健福祉部	中核病院として産科での分娩は継続していただきたいと考えている。今後、検討会で協議をしていくが、展開として署名運動等も想定される。「プティプリ」などの子育て支援グループのメンバーから意見を聞いたり、母子健診や母子相談においてアンケート調査などを行って意見を聞きたいと考えている。

1号)

■医療保険課

担当課より、補正予算書に基づき説明

＜主な意見＞

向井副座長 一般管理費に関し、更新する医療機器の詳細と使用目的を説明いただきたい。

保健福祉部 後川診療所の心電計については、心臓の活動に伴う微細な電気信号の変化を心電図としてとらえるための機器である。デジタル画像診断装置は、レントゲン装置で撮影した画像を、現像フィルムではなくパソコンのモニターに表示させることができる画像処理装置である。今田診療所の電気刺激装置は、電極を介して通電することにより、筋肉・神経に刺激を与える装置で、主に肩こり、末梢神経まひのリハビリに使用する。現在、使用機器の設置年月は、心電計が平成12年9月14日、現像機が平成14年9月24日、電気刺激装置が今田診療所開院時の平成10年7月1日である。各機器の状態は、心電計は最近の機種に比べ解析能力や操作性が劣り、現像機は現像液の使用量が安定しない状況である。電気刺激装置は患部にパッドが吸い付かず、バンドで止めている状況である。心電計の使用目的は、血液検査などで高血圧と診断された方などの心臓の状況を診察するために利用する。デジタル画像診断装置は、レントゲン撮影に関連して使用することから、レントゲンで肺の状況を診察する時などで利用することになる。電気刺激装置は、肩こりや抹消神経まひのリハビリに利用するもので、今田診療所では、整形外科の診察を行っていることから必要となるものである。

森本委員 開院当時から使用している医療機器などもあり、各機器の状態は良くないとの説明もあったが、診療所の他の医療機器の状況はどうか。

保健福祉部 医療機器にも耐用年数があるが、耐用年数が過ぎても使用できる状態であれば、使用を続けている。ただ、診察に支障が出るようなことはないように、医療機器の更新計画により計画的に更新を行っている。今田診療所では平成30年度にレントゲン装置の更新を行ったが、医療機器の使用頻度なども考慮しながら、医療機器更新計画に基づき更新を行っている。

大西座長 医療機器の更新計画はあるか。

保健福祉部 計画期間5年間の医療機器更新計画はある。

河南委員 各診療所の医師の勤務状況はどのようになっているか。

保健福祉部 東雲・草山・今田診療所にそれぞれ常勤の医師が1名いる。後川については、東雲診療所の医師が週2回の診察に赴いている。今田診療所は、ささやま医療センターから整形外科の医師が、週1回、診療を行っている。

河南委員 それぞれ内科の医師になるのか。

保健福祉部 東雲診療所の松村所長はもともと外科が専門の医師になる。草山診療所の崎谷所長と今田診療所の山本所長は内科の医師である。

日程第1、議案第47号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算（第3号）

■長寿福祉課

担当課より、補正予算書に基づき説明

<主な意見>

向井副座長 地域介護拠点施設整備事業に関し、看護小規模多機能型居宅介護の開設について、減額理由及び工事予定時期を説明されたい。

保健福祉部 今回の減額は、定員を9人から7人へ変更したことによる準備経費の減額である。工事については12月末の完成予定で、現在、業者を選定しているところである。

向井副座長 定員の減少に合わせて部屋のづくりも変更するのか。

保健福祉部 当初は7部屋のうち2部屋を大きめの部屋にして2人部屋の設定をされていたが、ニーズに合わせて7人に設定するよう紀洋会で考えられた。いつでも2人部屋にできる部屋は2部屋あるが、当初は7人定員としてスタートすることから減額している。

向井副座長 災害時要援護事業費に関し、防災と福祉の連携促進モデル事業について、県内において本市が先進的に取り組んでいる事業であるが、今年度、どのように取り組むのか。

保健福祉部 この事業は、前年度から県のモデル事業として、進めている。事業期間は2カ年で、今年度において結果まで出したいと考えている。現在、東岡屋自治会では、対象者となる4名の方をケアマネジャーとともに選定し、本人からの了解を得ている。6月30日には、岡野地区の防災訓練があり、モデル事業の必要性や支援の必要な方々への理解について、講師を招き、講演していただく予定である。7月から8月にかけて、対象者のケアマネジャーに個別計画を立ててもらおうことになっている。それをもとに、自治会の中で支援をしてもらえる方々や当事者の方に集まっていたいただき、個別計画がうまく実行できるかどうかを話し合う会議を9

月頃にする予定である。10月5日または6日のいずれかに東岡屋自治会で避難訓練をしていただき、実証・検証をしていくことになっている。それが終了した後、岡野地区の地区福社会議で報告をする。年が明けて1月か2月に市民対象にモデル事業の報告会として、市民フォーラムを開催する予定である。

向井副座長 今回のモデル事業のモデルは「東岡屋」で実施されて、それを市内全体に広げていくということになるのか。

保健福祉部 その通りである。

■社会福祉課

担当課より、補正予算書に基づき説明

<主な意見>

森本委員 児童福祉総務費に関し、未婚の臨時・特別給付金給付事業について、見込が27人と記載してあるが、子供の人数ではなく、親の人数を示しているのか。

保健福祉部 親の人数である。

森本委員 一人の親に対する子供の人数に関係なく、一律同額を支給するのか。

保健福祉部 見込のとおりである。

森本委員 この給付金は消費税増税に対する支援という位置づけだが、ほかに消費税増税に対する支援はないのか。

保健福祉部 この給付金の支給目的は、離婚によるひとり親が受けられる所得税・市県民税上の寡婦控除が、未婚によるひとり親は受けられず、税負担が大きくなってしまおうという税制上の不公平を減じるものである。ゆえに、未婚によるひとり親だけが支給対象者となっているが、この給付金以外にひとり親の支援に係る国の施策はない。

河南委員 社会福祉施設管理費に関し、こども発達支援センター床暖房設置工事について、今後他の部屋も設置する予定はないのか。

保健福祉部 その予定はない。使用頻度は今回実施予定である部屋で10割近い状況である。

■意向確認

議案第47号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算（第3号）

— 修正・反対等の意見なし —

議案第48号 令和元年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

— 修正・反対等の意見なし —

（閉会）

向井副座長 挨拶

16：23 閉会